

令和元年度 甲府市公共事業評価委員会 会議録

【委員長】

議案第1号 審議対象事業の審議についてです。
事務局より説明をお願いします。

(事務局から審議対象事業の説明)

ただいま、事務局より説明がありましたが、委員会設置要綱第2第1項1号の規定により評価を実施する事業の一覧表から審議対象事業を抽出することとされております。

また、審議対象事業の抽出については、委員会運営要領第5で、「公共事業評価実施事業一覧表」の中から委員の議決により決定するとされております。本年度は1事業ですので、この事業を対象事業として審議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

では、一覧表の事業につきまして、審議を進めてまいりますので、議事進行にご協力をお願いします。対象事業の担当者の入室をお願いいたします。

【委員長】

小中学校の老朽化リニューアルのための「学校施設環境改善交付金事業」について担当者から説明をお願いします。

(事業担当者からの説明)

【委員長】

ただいま、担当者から事業の説明がありました「学校施設環境改善交付金事業」について、何かご質問、ご意見がございますか。

【委員】

「学校施設 老朽化リニューアル計画」の中に、平成23年度に耐震化率

100%を達成したとありますが、どの程度の震度まで見込んでいるのでしょうか。阪神淡路大震災や東日本大震災の震度7規模の地震なら大丈夫ということでしょうか。

【事業担当者】

建築基準法に基づいて建築しておりますので、震度7規模の地震でも、先生と生徒等が避難する時間は耐えられる構造となっております。

【委員長】

この耐震の基準というのは、どこから指示が出ているのですか。

【事業担当者】

国から基準が示されております。定められた基準に基づき、設計及び改修・補強工事を行っており、小中学校の校舎及び屋内運動場については、耐震化率100%となっております。

【委員長】

国の基準に合致しているので、耐震化率100%ということですね。

【委員】

「学校施設 老朽化リニューアル計画」の中に、築25年以上の学校施設は全体の6割を占めており、改修が必要な老朽施設は89,492㎡とあります。25年以上前の建物にはアスベストが含まれている可能性があります。壁面の工事などにおいての健康への影響は大丈夫でしょうか。

【事業担当者】

一部の塗装材に含まれているということで過去に改修した事例がありますが、非飛散性なので現時点で健康への影響に問題はありません。平成28年度に制定された基準により、平成18年度までに建築された建物については、解体等の際には事前に建材にアスベストが含まれているかの調査を行い、含まれている場合はそれに対応した工事を行うこととなっております。

【委員】

安心しました。

【委員長】

改修前の写真も載っていますが、もっと詳しく載せた方が良いと思います。本来は、実際に見て歩いた方が実感としては評価できるのですが、これだけ多くの施設を委員全員で見て回るのは日数も掛かりますし、物理的に難しいでしょうから、できるだけ詳しく改修前・改修後の写真は載せていただきたいと思います。改修前の写真を見ますと、経年劣化でひび割れ等を起こしている状況などがよく分かります。

【委員】

1㎡当たり79,300円とありますが、この金額で工事が施工できるのでしょうか。

【事業担当者】

この金額は国が示す補助金の基準単価となっております。

【委員長】

工事単価ではなく、補助金の基準に対する金額ということでしょうか。補助率が1/3なので、市の独自予算と合せて工事費ということですね。

【事業担当者】

毎年変動はしますが、国が市に対して交付する補助金の単価が1㎡当たり79,300円となっております。

【委員】

補助対象となる事業費は400万円以上2億円以下となっておりますが、入札で請負業者を決定するのでしょうか。

【事業担当者】

入札となっております。

【委員長】

工事請負は何社かの共同事業体で行うのでしょうか、それとも単体の事業者で行うのでしょうか。

【事業担当者】

金額によって異なります。大規模校では改修工事の金額も大きくなるため、基本的には建築・電気・機械設備というように業種を分けて、入札を行っております。

【委員】

確認ですが、今回の評価対象は「交付金対象事業一覧表」で示されている平成28年度～平成30年度の計画期間の部分だけで、他の部分は審議する必要はないということによろしいでしょうか。

【事業担当者】

資料の「交付金対象事業一覧表」に示した平成28年度～平成30年度の計画期間の部分が今回の審議対象となっております。

【委員】

外壁や床のひび割れ補修工事ですが、部分的なひび割れを補修したわけではなく、全面的な改修を行ったということによろしいでしょうか。

【事業担当者】

工事前にどの程度ひび割れがあるか調査を行い、改修が必要な部分の工事を実施しました。

【委員】

工事前に漏水があり、工事後に漏水がなくなったというような事例はありますか。

【事業担当者】

学校によっては漏水が工事により解消されたという事例もありますが、漏水がない場合でも、防水工事は保証期間が10年程度であり、建築から25

年以上が経過しているため、計画に基づき改修等の工事を実施しました。

【委員】

目的を達成しているということが、説明だけでなく資料でもう少し分かれば良かったと思います。

【委員】

「学校施設 老朽化リニューアル計画」に記載のあるエコ改修ですが、これはどの部分に対応しているのでしょうか。

【事業担当者】

「大規模改修（老朽）」に関する補助金のメニューにあるため、記載しましたが、今回の改修工事ではエコ改修は行っておりません。

【委員】

施設整備方針に「時代のニーズに対応した施設へと転換」とありますが、具体的にどんなことを行ったのでしょうか。

【事業担当者】

以前のトイレの床は、タイル貼りで水を流してブラシで洗うのが一般的でしたが、衛生的ではないということで、ビニール床にしてモップで拭く形に変わっております。そのほか、和式便器から洋式便器への変更や、オストメイト対応のトイレへの改修を行っております。

【委員長】

家庭用トイレでもウォシュレットが一般的になっていますが、ウォシュレットは整備されていますか。

【事業担当者】

多目的トイレ及び職員用トイレには整備していますが、児童・生徒用のトイレは暖房便座のみの整備となっております。

【委員】

これは将来的な話ですが、生徒数が減少している小学校については統廃合を行い、廃校となる校舎については有効な施設に転換するとともに、統合を見据えて優先順位を付ける中で施設の改修を行っていく必要があると思います。

【委員】

平成29年1月6日付けの資料（様式2）で「（2）地震、津波等の災害に備えるための整備」等の項目が空欄となっているのはなぜですか。

【事業担当者】

補助のメニューによって記載する項目が決まっており、今回利用したのは「（4）教育環境の質的な向上を図る整備」と「（5）施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備」であるため、その項目のみ記載しております。

【委員】

評価に当たり、教育環境の改善や建物の耐久性を確保できたということがわかる資料が、もう少しあった方が良いと思います。

【委員】

時間的な制約もあるのでなかなか難しいですが、委員全員ではなくても何名かが早めに集まり、現地確認をする中で評価を行うことも必要だと思います。

【委員長】

他に何かご意見等がありますでしょうか。

無いようですので、ご審議いただきました、小中学校の老朽化リニューアルのための「学校施設環境改善交付金事業」について、事後評価内容が妥当かどうかをお諮りいたします。

「妥当」という判断でよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【委員長】

それでは、この案件につきましては「妥当」と決定いたします。

なお、運営要領第8に、必要があると判断した場合には、会議における検討結果を少数意見も含め取りまとめて、市長に対し意見を述べることになっております。

これまでに出示された意見を取りまとめさせていただきますが、何か付け加えておきたい意見がありますでしょうか。

無いようですので、以上で、審議を終了いたします。

議事進行に、ご協力いただきありがとうございました。

なお、本日の会議につきましては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、議事録を公表することとなっております。

また、本日の審議内容を委員長名で市長に対して「意見書」として提出いたします。

議事録（案）、意見書（案）につきましては、私と事務局で集約、調整、文書化して、後日、委員の皆様へ郵送させていただきます、ご確認いただくという形でとりまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【委員長】

それでは、そのような形でとりまとめさせていただきます。

他に、事務局から何かありますか。

（事務局連絡事項）

【委員長】

以上で、委員会を閉会いたします。